

必要なのかなということで、再度そんなことを思っています。

ペットについてはいろいろアレルギーを持っている方も当然避難者の方にはおるわけで、そういう方に対する配慮も当然必要でありますので、例えば、その避難所ごとにそういうふうなペットが入れる部屋を確保できるのか、全然できないのか、この辺も含めて避難所のレイアウトというんですかね、そういうこともぜひ検討をしていく必要があるんじゃないかなと思ってます。その辺について、総務課長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 お答えいたします。

確かにペットを受け入れる際には、同行避難ということで、国のほうから指針が出ております。ただ、同行避難するに当たりまして、やっぱり大型犬ですとか犬嫌いの方とかいるわけですので、飼い主のほうのしつけもきちっとしていただいた上で避難していただくということが前提となります。

確かに避難所については限られたスペースでございますので、即、じゃあペットの部屋を設けるということはなかなか対応は難しいと思いますが、やはり今回も対応させていただいたとおり、あいてる部屋があれば、そういったところに飼い主と一緒に入っていただくと、そういった配慮は必要になってくると思います。

あと、そのほかの動物というのが、ちょっと事例、よくわからないんですが、その辺もちょっとどういう動物を入れていくかというようなところも検討してまいります。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 次に、鳥獣被害対策の関係なんです、イノシシがこの辺に出てきてから4年近くなるわけですが、捕獲技術がなかなかそれに対応していないというようなところがあるわけです。ただ、西日本とかについてはイノ

シシの捕獲数が大分伸びてるわけですので、そういう方の技術指導を受ける必要もあるのかなと。

猟友会の方々、一生懸命頑張っておられるのはわかるんですが、やはり先進地の捕獲技術などもぜひ参考にして、講習会などをしていただきたいなというふうに思ってますので、その辺について再度、農林課長にお話をお伺いします。

○平 進介議長 竹田議員に申し上げますが、再質問できない時間帯になっておりますので、質問を続けてください。

5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 そういうことを勘案しながら、今後やっていただきたいというふうに思ってます。

それから、がん患者への支援の関係ですが、やはり仕事と家庭生活を両立するというのはなかなか難しいところでもありますけれども、そういう方々に対しても丁寧寄り添いながら、今後とも対応していただきたいというふうに思います。

では、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位7番、議席番号6番、金子豊美議員。

(7番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。

12月定例会、一般質問2日目のきょう9日は大安であります。議席番号は6番ですが、発言通告、ラッキーセブンの7番ということで、貴重な時間をいただきながら一般質問をさせていただきます。

初めに、11月9日に開催された関東致芳会第

40回総会（解散総会）、翌日10日に行われた大田区蒲田駅西口での長井市PR事業について、少し話をさせていただきます。長くなりますが、ご了承くださいたいと思います。

関東致芳会最後の総会には、会員参加のほか、来賓として長井市長、ふるさと長井会会長、副会長、理事、東京飯豊会副会長を初め、地元致芳地区からは交流実行委員会委員、コミュニティセンター産業振興部会委員、それに一般参加者、そして今回のメインでもある森津島神社獅子連並びに関係者や花笠踊り隊のメンバーも上京し、総勢130名を越える参加者で交流を深めてきました。会場では郷土物品の販売、試食も行われ、総会、親睦交流会、写真撮影や致芳小学校、中学校の校歌を歌い、ふるさとへの思いを胸に閉会となりました。

中でも、本場尾花沢の花笠踊りを披露する花笠踊り隊に引き続き、森津島神社の獅子舞が始まると、会場は笛、太鼓の音に舞う獅子に懐かしさを感じながら楽しんでいたようです。

2日目の大田区蒲田駅西口広場のイベントについては、長井市東京事務所やふるさと長井会の方々からご協力を得ながら、獅子舞を中心に市長の挨拶も含めPR活動を行ってきたところでもあります。森津島神社の獅子舞が東京事務所をスタートして、商店街アーケードを練り歩き、メイン会場の西口広場まで約100メートルのコース設定となっております。商店街では、ご信心やお神酒のやり方を説明しながら練り歩き、居酒屋や各店内から人々が鑑賞にあらわれ、獅子舞の行列に驚いていたようです。西口広場では勇壮な獅子舞を披露し、通行人や関係者も含め大勢の方々に鑑賞していただきました。中にはふるさとを思い出しながら、ばちを借りて太鼓をたたく人もあらわれ、懐かしさと笑いがまじり合い、和やかな雰囲気で大田市のPR活動ができたと感じたところでもあります。

昨年12月定例会において、これまでの関東致

芳会の活動の評価と、ふるさと長井会の今後の取り組みについて質問をさせていただきました。内谷市長と竹田地方創生参事から、それぞれ答弁をいただきました。関東致芳会の活動については好評をいただき、この11月の市民表彰式において感謝状を贈呈していただきました。会員の方々は、とても喜んでおられたようです。

これまでの市当局の関東致芳会に対するご配慮、ご協力に感謝を申し上げます。今後は、今までの関東致芳会の活動とは異なる方法で活動を行うふるさと長井会の会員として、全員とはいかないと思いますが、より多くの関東致芳会の方々を会員となり、総会やイベントなどで交流、親睦を深められればと思っているところであります。

また、これからも長井市出身者にお誘い、ご周知をいただき、ふるさと長井会の会員の増加と今後の活躍にご期待申し上げながら一般質問に入らせていただきます。

初めに、寄附採納への対応について。

1つ目の項目として、ことし3月議会に報告された平成30年1月から12月31日までの寄附の採納も含め、当局の対応、今後の考え方について幾つか質問をさせていただきます。

長井市の寄附の採納については、一般寄附、心のまちづくり基金寄附、地域福祉基金寄附、文教の杜運営基金寄附、ふるさと応援基金寄附の5つの項目に分かれています。

一般寄附については、市の市道用地等のほか、児童センターや小学校、中学校、文化、体育施設等で直接利活用できる備品や当局への金員などが含まれています。そのほかの4つの基金寄附については、寄附金となっております。各施設等で直接利活用できるものについては、施設の関係者はもちろんですが、担当者や行政にとっても、経費負担などを考慮すると大変助かっているのではないかと思います。寄附をいただく側と寄附をする側とのお互いの要望が一致し

ていることは効果的なことだと考えます。

過去を振り返ってみますと、丸大扇屋さんや芳文庫ギャラリーの建物、多くの価値ある資料や作品なども寄附されています。建物については、寄附をいただいた後の維持管理、利活用など、負担がかかることもあると思います。資料や作品については、保管場所や展示方法など、安全な場所が必要とも考えられます。また、作品については、保管しているだけでは寄附をされた方の心情を考えますと本意ではなく、展示していただくことが目的で寄附をされたと思います。寄附をいただいた後の取り組みが課題ではないかと考えます。

最初の質問ですが、新市庁舎の建設も始まり、完成後の市庁舎に対する市民初め関係者の関心が高くなっているように感じています。完成後に向け、新庁舎へのさまざまな分野において寄附の申し出が今後出てくるのではないかと思います。

現在、寄附採納を審査する場合、寄附申出書等を提出していただき、物によっては土地、建物、作品などを鑑定し、各課での協議をして、市長を含めて判断するとお聞きしていますが、寄附後の利活用、維持管理も含め、時には難しい判断をしなければならないこともあるかと思えます。基準を明確にし、審査を行う委員会が必要ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次の質問ですが、展示作品について、過去に100点以上の絵画を寄附された方がおられました。当時、文化施設や各地区公民館（現コミュニティセンター）など、多くの公共施設の各部屋に作品を展示したことがありましたが、現在も展示されているものもあります。新しく作品を寄附された方、今後寄附される方が出てきた場合、作品の入れかえや展示方法が課題だと思われそうですし、保管場所についても心配されます。今後の対応についてどのように考えている

のか、教育長の見解をお伺いいたします。

この項目最後の質問ですが、寄附をいただいた芳文庫ギャラリーの利活用について質問をさせていただきます。

現在の建物は、耐震構造等の関係で一般開放ができない状況となっております。作品については、一般財団法人文教の杜ながいの事業の一つとして、長沼孝三彫塑館を会場に、芳文庫ギャラリー作品とのコラボ企画「芸術観 長沼孝三×近代彫刻一時を越え作品たちが対話するー」というテーマのもと、佐藤忠良などの日本近代彫刻家やロダン、マンゾーといった西洋近代彫刻家の作品をコレクションとしている芳文庫ギャラリー、その作品を長沼彫塑館にて展示をして、それぞれの作品のおもしろさ、特徴をその場で比較しながら鑑賞できる企画を展開し、667名の方々が鑑賞されたとお聞きしております。

芳文庫ギャラリーの場所については、国の重要文化的景観の中でも中心的な場所にあります。これまでも今後検討していくとのお話をお聞きしておりましたが、現在も維持管理費が負担されていると思います。建物の大規模改修を行い、美術館的な役割を果たすことも期待されますが、工事費が大幅にかかることも懸念されます。

例えば、作品の移動、展示、保管等の問題があると思いますが、思い切って建物を解体し、新たに芸術文化の場所にするとか、人材の育成も含め、若い人たちの意見を取り入れながら検討を進めることが大切だと考えますが、今後の進め方、取り組みについて教育長の考えをお聞きします。

いずれにしろ、今後は有識者や学芸員の知識や経験を生かし、市民の理解を得ながら、国の重要文化的景観にふさわしいまちづくりに取り組むことが大切だと思いますし、検討した計画が進むよう、ご期待申し上げたいというふうに考えております。

次に、（仮称）黒獅子舞鑑賞ツアーについて質問をさせていただきます。

9月議会において、内谷邦彦議員から黒獅子舞について一般質問が行われましたが、私からは5月のながい黒獅子まつりではなく、8月から9月にかけての各例祭での獅子舞に関するツアーについて一言提案させていただきます。

平成28年9月定例会において、東京大田区のボーイスカウトのメンバーが古代の丘で研修中に、お盆の時期に開催された勸進代の祭りを訪れ、獅子舞や祭りを鑑賞し、地域の方々との交流を深めたこととお話しさせていただきました。引き続き、次のような質問をさせていただきます。

「各地区の獅子舞は、主に8月から9月にかけて行われます。今回のように、お盆の時期も含め長井市を訪れる人々は、目的によりさまざまな時期においでになります。各獅子舞の特徴を生かした本当の黒獅子舞の勇壮な姿、魅力をたっぷりと味わっていただくためにも、5月のイベントはイベントとして行い、この8月から9月までの2カ月間を通して黒獅子舞のPRをし、訪れた人々と市民との交流を深めてはどうか、市長にお伺いいたします。」と質問をさせていただきます。

市長からは、「国の先行型交付金を地方創生のですね、活用させていただきますして、やまがた長井観光局の準備として観光ポータルサイトの全面改定を行いました。黒獅子まつりの紹介とともに、市内の36社の神社、これの例大祭とか例祭日、あるいは各神社の特徴などを紹介、由来などを紹介しております。また、観光協会で制作しております黒獅子まつりのカレンダーでも、同様の例祭日を掲載しているところですよ。」中略させていただきますして、「しかし、やはりまだまだ黒獅子まつりは、市外、県外の方っていうのは恐らく1割から2割ぐらいで、ほとんどが地元のお客様なのかなというふうに

思っております、今後、外から多くの皆様にお越しいただくように、やはり先ほど申し上げたようないろんなイベント等の告知、お祭りの告知をいろんなツールを使って徹底していきたいというふうに思います。議員ご指摘のとおり、黒獅子の勇壮な舞を鑑賞して、地域の方々との交流を深めて、長井の魅力を味わってもらうことで長井市が目指す交流人口の増加につながっていきますので、今後とも効果的なPRについて観光局あるいは観光協会と連携しながら、5月、8月、9月の誘客の大きな地域資源として検討してまいりたいと思います。」とご答弁をいただいたところであります。あれから3年がたちました。当初、市長が心配していました市外、県外からの来客も5月についてはふえてきているのが現状となっております。しかしながら、8月、9月はまだまだだと思えます。

先日の関東致芳会総会の次の日、大田区蒲田駅西口での森津島神社の獅子舞のときに、隣にいたお母さんですが、黒獅子舞ってすごいですよね、私も見たいのですが、5月はいろいろ重なって毎年行けないんですよ、長井には近年毎年のように行っているのにと話をされておられました。そこで、本当は8月、9月に行われる各神社の例大祭で舞われる獅子舞がいいですよと話をさせていただいたところでもあります。そうお聞きしています、ぜひ情報提供をいただきたいですとのことでした。

9月議会一般質問が3日間行われている中、近年にない暑さを背負いながら、成田八幡神社の秋祭りに勇壮な獅子舞が行われました。成田八幡神社の獅子舞をする獅子連中は、毎年、月山、湯殿山、羽黒山の三山参りを行っています。長年にわたり羽黒山出羽三山神社で休憩をさせていただいた商店が、このたび閉店することから、獅子連中がおかみさん夫婦を秋祭りに1泊2日で招待し、OBが祭りの案内と獅子舞の解説、見せ場等について対応を行ったところ

であります。とても感心深く、夜遅くまで楽しんでいただいたとともに、道の駅など市内観光もしていただいたところでもあります。ぜひまた来ていろいろ見たいとのことでした。時間的にも2つの神社の組み合わせなど可能ではないか、そういうツアーも企画できるのではないかと、後日、獅子連中や対応したOBの方からご意見を頂戴したところでもあります。

そこで、やまがたアルカディア観光局にももっと力を入れていただき、8月、9月に（仮称）黒獅子舞観光ツアーを企画するとともに、前回、内谷邦彦議員からもあったように、場面によっては祭りを体験できる場面も加えてはどうでしょうか。

伝承文化の継承や祭りの後継者育成など、不安を抱えている団体が多くあります。そのような状況の中、最近、米沢市の綱木地区の獅子踊りなど、地区出身者で他地区に住んでいる人や、都会を初め県外から伝統文化に関心を持ち、1週間前から練習に加わり参加する人もふえています。鑑賞と体験が両立できれば、世代を超えて長井市を訪れる人も増加し、9月議会で渡部正之議員からの質問にもあったように、交流人口の増加にもつながることと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、最後の項目であります、コミュニティセンターの現状について質問をさせていただきます。

先日、コミュニティセンターになって半年以上過ぎましたので、現在の状況はどうなっているのか、豊田コミュニティセンター館長よりお聞きしました。一部抜粋であります。運営協議会委員は25名います。7月に1回、当局と担当課と話し合いを持っています。きょうも館長会がありました。これまで職員の時間外が多かった、土日や夜間の勤務が多かった、職員の負担軽減のため、各団体のことは団体でやっていただくよう、視聴覚室に棚を設置、資料、つづり

などを自由に使用できるようにしたが、どうしても職員が頼りにされている。会議は当番制にしているが、不安になると全員出席している。平野では会議を同じ日に設定し、日程を減らす工夫をしていると聞いている。きょうの働き方改革の研修では、変形労働時間制ということで、1カ月単位の時間設定の方法もあるが難しい。コミュニティセンターは公民館時代から市役所に準じた勤務体制となっているため、土日の振りかえもとれるようにしたいが、運営委員の中でも名案が出てこない。職員の補充については、ハローワークから待遇改善を言われているが、コミュニティセンターだけでは無理ではないかと言われている。休日も含め三六協定や年休など、1年間を通じて検討していかなければならないと考えている。変形労働時間制の取り入れも考えられるが、職員の生活給、時間外のことを考えると、今までどおりでよいのではないかと思っているという、改善を試みながらも悩み深いお話をお聞きしたところでもあります。6地区、それぞれ課題を抱えながら地域の特性を生かして活動をされているようです。致芳と豊田コミュニティセンターでは、現在職員の募集を行っているとお聞きしています。

地域づくり推進課長にお聞きします。6月定例会の一般質問にご答弁いただき、その後、早速7月に各コミュニティセンター関係者との話し合いを行ったとのことですが、課題も多くあったと思われます。課題解決のために、今後どのように進めていくのかお聞きします。

先ほど申し上げましたように、きょうは大安であります。と同時に、きょうはお大黒様の日で豆名月でもあります。耳あけのきょうは、よい話が聞けますようご期待申し上げ、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 2点ほどご提言いただきました

ので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、寄附採納への対応についてということで、私のほうには新市庁舎の完成に向けたさまざまな寄附の申し出が出てくるのではないかと、寄附後の利活用や維持管理を含めて、時には難しい判断が必要になるということから、基準を明確にして、その寄附採納を審査する委員会が必要ではないかというようなご提言でございます。

金子議員には事前にいろいろ調べていただいて、争点をしっかりと絞ってご提言いただいておりますが、議員おっしゃるように、寄附をお受けするかどうかということについては、基本的には、その所管となる課において方向性を判断いたしまして、そして順次、課長が取りまとめたものを参事、戦略監、あるいは統括監、そして教育長や副市長ということで大体の判断をさせていただいて、場合によっては私も入って判断するというところでございます。

これは、例えば私とか副市長で判断というのは、そんなに回数ないんですよ。というのは、通常ですと、各地区に、中央地区を除いて教育振興会的なものがございまして、特に児童センターとか小学校、中学校に対するいろんな支援をしようということで、あるいは各学校に寄附採納いただいたり、あとは卒業生とかPTAとか、あるいは退職される先生方がということがまず大半なんです。ですから、教育委員会が多いんですが、それ以外にやっぱり金子議員おっしゃるように、道路とか公共に供する土地のご寄附などをいただいているというのが大半でございます。

一番難しいのが、もうここには住む予定もないし、住めないから、土地とか建物を寄贈したいと、寄附したいというのが非常に難しいというふうに感じているところでございます。今の基準っていうのは、寄附をいただいた後に適切な管理ができるかどうか、利活用方法などを総

合的に検討し、判断することになります。ただいま申し上げましたように、例えば土地の寄附などにつきましては、市の行政財産として用途が考えられないような形状、場所などの場合は辞退させていただくことが多いです。

例えば、今ですと、区とかで持ってる山林を、もうこれ使えないから市で寄附受けてくれないかっていうのは何回かありました。ただ、私どもとしては、それをいただいても活用できないということから辞退させていただくというようなことをさせていただいているんですね。特に判断の難しいケースがあれば、参事会っていうのは、今、月1回、あと庁議というのも月1回行っています。庁議っていうのは、いわゆる市役所として、行政として意思決定をする最終的な協議、決定の場でございまして、こちらに協議ということで議題をそこにかけて決めていくということになると思いますので、そういう意味では、ご提言いただいた審査の委員会というのは、現段階では、まずはこういった庁議とか参事会で協議して大丈夫なのかなと思っております。

ただ、議員おっしゃるように、特に美術作品等々についてはたくさんご寄贈くださるような話も聞いておりますので、そういった場合に私どもでは美術館は今ございませんし、なかなか公共施設整備の大部分、ここ10年計画の中では、今進めているものに多機能型図書館と子供の遊戯施設の複合施設、その後、南北中の校舎と体育館の大規模改修で10年間の計画が終わりなんです。今、喫緊として課題になっているのが各コミュニティセンターの整備、さまざまな機能の整備に加えて、やはり道路等々については従来どおり行わなきゃいけないということなどもあって、なかなか美術館というのは難しいのかなというふうに思っております。今後、それにかわるものとしていろいろ考えておりますので、そういった美術品などが一番難しいなと思

っております。

議員からございました、例えば芳文庫ギャラリーなどについても、あのいただいた寄贈品は、あそこの中で基本的に市民の方に見ていただきたいということだったんですが、耐震化が必要だと。そうすると、以前もお話ししましたように、相当程度、5,000万円から1億円かかるということで、とても今そういうことをできる状況ではないなと思っております、この辺のところは課題なのかなと思っておりますが、なお、寄附採納は大変そう思った思っていますか、市に対する思っているのは大変ありがたいことでございますので、その思いに応えられるように、今後も慎重に、また寄附採納いただいた場合は有効に使わせていただくように努力してまいりたいと思います。

続きまして、2点目なんですけど、黒獅子舞の、仮称でございますが、鑑賞ツアーについてというご提言をいただきました。

これは、金子議員から大田区の蒲田西口の商店街やら、あるいは西口広場のほうで、津島神社の黒獅子舞をしたときの様子を鮮明に、何といたうんでしょうか、お褒めいただきましたけれども、やはり大きな反響があったと思いますし、こういったものは続けていかないとだめだろうなというふうに思っております。したがって、PRとして、ぜひこれからも東京事務所のある大田区ですといろんなご協力いただけるので、続けていきたいと思っております。

一方で、ご提言いただいた件でございますが、8月、9月に行われる各神社、例大祭のときにツアーを企画して鑑賞と体験を両立しながら、世代を超えた交流人口の増加を目指すことが必要ではないかということで、これはごもっともでございます。渡部正之議員からもありましたように、関係人口という視点から、ぜひこれはやりたいところなんです。

一方で、やまがたアルカディア観光局のツア

ーとしての場合ですと、なかなかこれは、黒獅子まつり、5月ですね、この場合ですとツアーとか組みやすいし、大手の旅行会社と連携しての観光交流のお客さんをふやすっていうことは比較的できるっていうふうに思っています。非常に評判もいいですし、ことしは金子議員からもありましたように、2日間ということで、非常に組みやすくて、今までツアーってというのは、基本的に旅行商品としては難しかったんですが、今回は組めたなど。初めて10万人も突破しましたし、大変いい観光資源だと思っております。

せっかくご提言いただいたこのツアーでございますので、これについては私が考えてるのは、神事なもんですから、各神社で考え方が違うんですね。それを見るだけだったら大歓迎なんですよけども、それに参加するってというのは、これは到底アルカディア観光局ではできないと思っております。

したがって、やっぱり一番望ましい形は、声がけはアルカディア観光局、あるいは観光協会のほうからさせてもらって、市の商工観光課も一緒にかかわって、受け入れていただけたところがあるかどうか、その場合は、受け入れていただける氏子総代やら、あるいは獅子連中っていいですか、それとやっぱり地元のコミセンが絡んでいただかないとなかなか難しいんじゃないかと。観光ボランティアガイドではないですね、これは。来る方はお獅子の、何ていうんでしょうか、体験も一つ一つ理由があるわけですよ。何でこういう動きをするかって、それを教えないとやっぱりだめですし、金子議員からありましたように、事前にもう、そこ出身だとか親戚だっている方が祭りの練習のときから参加してっていうののケースがあるように、やっぱりそういう意味では観光客じゃなくて、関係人口というふうにして、何でしょうか、かかわってもらえるような、そういう仕組みをつくらないと難しいんじゃないかなと、そのように思っ

ておまして、受け入れていただくというのをコミセンあたりもかかわっていただいて、やはり宿泊はどうするかとか、そういったところはアルカディア観光局と、あれ練習とか、そういったところの参加料っていうのも当然必要なわけですから、そういったところも含めて、そういった仕組みづくりをまずやっていくということで検討をさせていただきたいなと思っております。

なお、観光局のほうでは、やっぱり黒獅子ツアーと、例えばじゃあ宿泊はどうするかで、1泊2日ぐらいじゃなくて、やっぱり2泊3日ぐらいの、あるいは置賜の2市2町だったら3泊4日ぐらいできる、いろんなことが体験できる、地元の人と仲よくなれる、食文化とか、そういう伝統、伝承の、そういった黒獅子舞とか地域の文化もかかわれるような、そんなものがこれから求められておりますので、ぜひ大きな目玉となりつつあると思っておりますので、今後とも私どももいろいろ工夫してまいります、ご助言などもいただければというふうに思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうからは、新たな寄附があった場合の対応について、そして芳文庫ギャラリーの活用等についてお答えしたいというふうに思います。

まず、今後新たな寄附があった場合、作品の入れかえや展示方法、保管場所等にかかわる今後の対応についてお答えをいたします。

議員からご紹介あった絵画ですけども、これは群馬県桐生市のご出身で、本市の市政功労者でもある津久井長治さんの作品でございます。その作品の中には、奥様が描いた作品も含まれており、138点ご寄贈いただきました。作品の一部はおいたま荘、慈光園、地場産業振興センター、伊佐沢地区コミュニティセンター、置賜生涯学習プラザ、それから市内の各小中学校などに展示されておりますけども、その他につい

ては、今、清水町の教育委員会の元庁舎、このところに保管をしておるようです。

このほか、このようにご寄贈等によって本市が保管する美術品が文化生涯学習課で確認できる範囲で1,200点あります。これを含めながら、本市が所蔵する美術展、民俗資料、古文書等、貴重な資料についてリスト化されたもので1,700点ございます。

議員ご指摘のとおり、本市では所蔵する美術品を展示するスペースも大変少なく、また美術品を適切な環境で保管できる専用の収蔵庫もなく、文教の杜の旧丸大扇屋ですとか彫塑館、それから芳文庫ギャラリー、その他公共施設の本当にわずかな空きスペースを利用せざるを得ないというのが現状であります。いよいよその場所を補完することが課題となっております。このことは、昨年の9月議会でもご質問でお答えしたというふうに承っております。

まずは美術品に限らず、民俗資料、それから考古資料、古文書、調度品、長井市が所蔵しているさまざまな資料をリスト化し、取捨選択しながら、しかるべき収蔵場所で管理することが必要と考えておりますので、その整理を今現在も進めているというところであります。

引き続き、既設、そして新設の公共施設において展示、収蔵スペースを確保する方法を検討していくしかないなというふうに思います。

さらに、防犯面での安全性や設置費用等の課題もありますが、さきの議会でも答弁したように、文教の杜エリアやまちづくり振興策とあわせて、まちなかの空き店舗や空き家など、既存施設を利用、活用した芸術文化に触れるミニギャラリーの創設などの可能性についても検討していく必要があるなというふうに思っております。

また、議員ご指摘の作品の入れかえや展示方法も、これも課題です。作品を周期的に展示、入れかえし、展覧する組織体制も正直整ってお

りませんので、扱う専門知識も、また備わっていないと。このような現状から、昨年度までは専門的知識を有する地域おこし協力隊や文教の杜職員に、所蔵する美術品を適切に保管して、有効な利活用に当たっていただいたところであり、今後もそのような対応を考えているところでもあります。

さきの新聞に掲載されました、ことし9月に菊地隆知先生の版画記念館設立をすすめる会によりまず長井南中学校での出前展示会が開催されました。これ、校長からも聞きましたが、大変よかったというふうに感想も聞いております。このような芸術団体の出前展示により、市民の芸術にあふれる機会がつくられたこと、これは大変貴重だというふうに思いますし、すばらしい取り組みだというふうに思い、今後参考にしたいというふうに思います。

また、昨年、県の13市副市長会において、文化財の保管並びに管理方法について議題を提出したところ、意見交換をされたということです。各市とも本市同様に課題を抱えており、ルールや基準はなく、寄附は原則受け付けないとの考えの市もあるようです。収蔵場所の確保も苦慮しており、展覧については限定的になっているとの報告も聞き及んでいるところです。今後、これらの視点の課題整理に取り組まなければなりませんけれども、難しい課題はたくさんありますけれども、検討しながら進めていきたいというふうに思います。

続きまして、芳文庫ギャラリーの利活用についてであります。

芳文庫ギャラリーは、ご存じのように、加藤嘉志朗さんの個人で収集された貴重な作品76点、平成27年7月に市にご寄贈いただいて、その後、ご厚意で土地と居宅もご寄贈いただいたものというふうに私も聞いております。

このギャラリーは、市長からもございましたけれども、1964年に建築されて、大変老朽化が進

んでおります。平成29年に雨漏りのため屋根の補修工事を実施しましたが、その他にも補修が必要な箇所が随所で散見され、確認できない部分にも傷みが出ている可能性が高いというふうに思われます。また内装においても、塗装の剥落ですとかコンクリート梁の小規模な破損も確認されている、そのような現状にあります。

現在では、これ一般建築というふうなことで、美術品や博物館のように常時一般公開することができない状況だというふうなこと、それから、芳文庫ギャラリーを美術館、博物館などの特殊建築に用途を変更しようとする場合には、当時の建築図面もないということで、一部解体が必要となる構造体調査、それからその後の耐震診断調査、構造体に耐えられるのかを心配されるというふうな専門家のご意見も伺っているところです。

そのほか、耐震工事、長寿命化工事、さらには附帯工事が必要であり、建築基準法、消防法を遵守した建築にはかなり多くの手順を踏まえて、さらに莫大な費用がかかるというふうに見込まれているところです。

また、建築物の解体とのご意見もございましたけれども、これもご存じだと思いますが、ご寄贈いただいた方のご意向やお気持ち個人美術館として建てられた希少性など、簡単に解体できないというふうなこともぜひお察しいただければというふうに思っているところです。

現在の建物ですけれども、今まで申し上げたように、建築基準法、それから不特定多数の皆様が常時入館できるという施設にはなっておりません。人が踏み入れるというふうな状況になっておりませんので、受け入れ可能な公的な施設への変更というのは非常にさまざまな課題も多いと思います。現在のような作品の収蔵場所として活用する方法が、現時点では最良というか、これしかないなというふうに思っております。

芳文庫ギャラリー作品の別の場所での企画展

覧については、慎重に検討しながら、今後、新庁舎建設等により建築後の既存施設の後利用を検討するというふうなことにあわせながら、特に寄附してくださった方とのお話し合いを進めながら、美術館以外の芳文庫ギャラリーの利活用、そして議員からご指摘いただいた、多くの皆様に作品を見ていただくことを一義と考え、今後とも検討していく所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私からは、質問の3番目、コミュニティセンターの現状、7月の話し合いで出た課題と、今後どのように進めていくのかという質問に対してお答えいたします。

金子議員からありましたとおり、全6地区でコミュニティセンターを核としました地域づくりがスタートいたしまして、今年度も新たな取り組みといたしまして、伊佐沢コミュニティセンターにおきましては施設内で日用品の販売を行う買い物支援の取り組み、致芳コミュニティセンターにおきましては有償除雪ボランティアの体制づくりを開始するなど、各地区コミュニティセンターで地域づくり事業が進められているところでございます。

これまでコミュニティセンターの受けた業務につきましては、そういった業務、そしてこれまでの生涯学習事業に地域づくり事業が追加になったということがございますので、ここ数年、職員の皆さんの時間外勤務時間が大変多い状況でございます。

7月の17日に、全地区の地区公民館がコミセンになって初めて市長との意見交換会を開催いたしました。各コミセンの館長からは、主に時間外勤務や給与面などの職員の待遇改善について課題が出されたところでございます。また、法人化を含めた今後のコミセンの運営のあり方、

行政の支援のあり方についても意見交換を行ったところでございます。

課題解決に向けての取り組みといたしましては、まずは時間外勤務についてでございますが、令和2年度から働き方改革の改正が中小企業でも適用されますので、各コミュニティセンターについても該当となります。

館長や職員の皆さんの時間外労働是正に向けた意識を高めてもらうために、働き方改革関連の研修を、毎月開催しております館長会の終了後に、ことし合計4回実施いたしました。また、各コミセンにつきましても会議の持ち方や事業の進め方の効率化に取り組んでいただいております。全体といたしまして10月末現在で前年度対比、平均14%ほど時間外の削減となっている状況でございます。

今後も業務の効率化や各事業がより効果的に実施できるよう改善しながら、各事業の連携などを図っていくことが必要となってきます。市では、引き続き情報提供や提案を行いながら、協力、支援していきたいと思っております。各地区の住民の皆さんのご協力も必要となりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと感じておるところでございます。

また、給与についてでございますが、抜本的な見直しにつきましては、法人化とセットで検討していくということでございますが、それまででございますけれども、令和2年度に向けまして、一時金の増額で対応するという方向で進めているところでございます。

直近の課題としましては、致芳、豊田コミセンの職員が1名ずつ減という状態になっておりますので、給与や働き方の改善を図りながら、コミュニティセンター職員の魅力アップにもつなげていきたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ご答弁いただきありがとうございます。

うございました。

最初の寄附採納関係についてであります、委員会はつくってはいないけれども、参事会や庁議の中で検討してるということですので、やっぱりそのようなはっきりした部分で検討なされていること、理解させていただいたところがあります。

やはり1点、2点の寄附ならば、まず余り後々問題出てこないと思うんですが、やっぱり100点とかいっぱい出てきたときに、それをどこで保存するかとか、あるいは教育長からありましたように、どういう形で展示するか。当然先ほども申し上げましたように、作品を寄附される方は見ていただいて、それで寄附したという感覚があると思いますので、その辺は今後の課題だと思いますので、ぜひご検討というか、慎重に寄附採納については対応していただきたいというふうに思ったところがあります。

それから、教育長からご答弁いただいた、作品の展示等で、菊地先生の作品を南中に持ってって、移動展示会をしたという話をお聞きしたところがあります。すごく生徒さんにも喜ばれて、貴重な事業だったというふうなことをお伺してるわけですが、各学校の、小学校も含めて、空き教室などを使いながら、移動展示会のようなものを企画できるのではないかなというふうに思うんですが、その辺、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えいたします。

南中のときも、いわゆる文化祭の時期とか、そういうところと重ねて行っているというふうに思います。これについては、特に校長の年間の教育計画の中でどう位置づけるかというところが大きいというふうに思います。当然今は空き教室等もありますし、そのような可能性はあるというふうに思います。

そういったことも含めて、校長会等を利用し

まして、情報も提供しながら、もし活用してもらえればということをお願いもしていきたいというふうに思っております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひそのように検討していただきたいと、お願い申し上げたいと思います。

それから、文教の杜の事業と芳文庫ギャラリーの作品をコラボした事業、30年度ですか、行ったということでもありますけども、文教の杜には学芸員の資格を持った方もおられますし、日ごろからいろんな資料等の整理なども行ってるというふうに思うんです。文教の杜と教育委員会の生涯学習課の文化係、その連携をすごく密にしていけないといけないかなというふうに考えているんですが、その辺、教育長はどのようにお考えですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これにつきましては、今も非常に密に連携とりながらしております。それぞれいろいろな課題を持っているというふうなこともありますけども、これは今後とも当然こちらのほうの生涯学習課と、それから文教の杜と情報交換をしながら進めていくということ、今までどおり進めていきたいというふうに思います。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひ今までどおり、市の職員と一般財団法人の文教の杜の職員と立場は違うわけですが、仕事の内容はお互い連携をとりながら、文化の発展のために、これからも連携をとりながらやっていっていただきたいということを再度お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、黒獅子のツアーの件でありますけども、さまざまな課題があるということ、先ほど市長から答弁いただいたこと、私も同じように思っているところがあります。各神社によりまして、

例えば女性、小中学生も含めて、どの部分までかかわれるかという、そういった境目もあるわけですし、そういった課題を含めながら、今後、機会あるごとに、その関係者で話し合いをしながら進めていただいて、後々そういったツアーが組めればよいかというふうに今後期待するところでもあります。今すぐどうのこうのということとはできないかもしれませんが、せっかくアルカディア観光局もできたわけですし、地域の方々と密にしながら、今後進めていただければなというふうにお問い合わせしたいと思います。

最後のコミュニティセンターについてでありますけれども、6月の議会の後、早速会議を開いていただいたわけでありまして、やはり年に何回かはそういった会議を開いていただいて、直接職員の話の聞いたりしながら、課題解決に向けて今後も取り組んでいただきたいというふうに思っております。

コミセンはさまざまな分野に今度かかわっているわけでありまして、先ほど課長からも答弁ありましたように、住民の方の力をいかに活用するか、協力を得るか、それによってコミセンの活動がうまくいくかいかないかの一つの定めというか、そういった部分もあるかと思っておりますので、今後とも各コミセンのほうに力を入れていただいて、それぞれ特徴ある行動ができるように、ご協力のほどよろしくお問い合わせしたいと思います。

私のほうからは以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○平 進介議長 順位8番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 一般質問2日目、午後一番ということで、お疲れのところ、しばらくお願いしたいと思います。

私からは、教育のこれからということと、農業振興についてと2点でございますので、明確なご答弁をいただければありがたいなと思っております。

まず初めに、まず教育改革ということで、来年度から新しく、文部科学省が新学習指導要領に基づいて新しい教育が始まろうとしております。もちろん長井市でも、もはや実践しているところもあったり、先取りをして小学校、中学校で実践なされているということが多々あるかと思っておりますし、教育ぐらいこれからの日本、もちろん長井市にとっても大切なことではないと思っておりますので、ぜひ明確な答弁をいただきたいと思っております。

まず初めに、学校教育課長にお伺いします。新学習指導要領に来年度からなる英語教育の充実並びにプログラミング教育というのがあります。もちろん長井市でも実践されている取り組みでもあると思っておりますし、大きく変わることがこのことだということにクローズアップされております。このことの中身について、1番と2番、これまとめて学校教育課長、お願いしたいと思います。

○平 進介議長 竹田 洋学校教育課長。